

【令和元年度川崎市政策・調整会議】

件名：川崎市自転車活用推進計画（案）の策定について

日時：令和元年12月2日（月） 13：42～13：51

場所：第3庁舎18階 大会議室

●付議理由

自転車活用推進法の基本理念を踏まえるとともに、本市の実情に応じたより具体的な施策を取りまとめた「川崎市自転車活用推進計画」を策定し、総合的な自転車施策を進め、安全・安心で魅力と活力のある自転車を活用したまちづくりを推進するため。

●付議概要

川崎市自転車活用推進計画（案）の策定について

1 目的

シェアサイクルの実証実験やサイクルスポーツの活性化など、自転車活用の機運の高まりがあることから、「安全・安心で魅力と活力のある自転車を活用したまちづくりの推進」に向けて、同法の理念を踏まえるとともに、総合的な自転車施策を進めるため、本市の実情に応じたより具体的な施策を取りまとめた「川崎市自転車活用推進計画」を策定するもの。

2 計画期間

本計画の計画期間は、長期的な展望を視野に入れつつ、令和2年度から令和3年度まで〔第1期〕とする。

3 基本政策

1) 通行環境整備

自転車ネットワークを構築し、自転車通行空間の整備と適正な維持管理により、「自転車・歩行者・自動車が道路を安全、安心、快適に利用できる環境の創出」を目指す。

2) 駐輪対策

駐輪場の適正な配置や利用促進を行い、効果的な撤去活動を行うなど「地域の特性や利用者のニーズに応じた、自転車を適切に停められる駐輪環境の構築」を目指す。

3) 自転車の活用

観光資源の回遊や、スポーツなど様々な場面で自転車が活用されるよう政策を進め、「身近な乗り物として自転車の役割を拡大し、地域の新たな魅力発見と活力の向上」を目指す。

4) ルール・マナー啓発

交通安全教育の推進や自転車損害賠償責任保険の加入促進など、「ルール・マナーの啓発による交通事故防止」を目指す。

●**主な意見等**

- ・利用状況調査等を踏まえて、駐輪場の適切な配置を検討する。
- ・シェアサイクル事業の効果的な進め方について、検討する。
- ・駐輪料金について、場所や曜日、時間などに応じて変動させるなど、適切な料金設定について、研究・検討を進める。

●**結論**

案のとおり了承。